

新専門医制度に対する意見（案）

平成29年4月から開始されようとしている新専門医制度は、本来、地域医療を支える優れた専門医を育成するシステムとして機能するよう制度構築されるべきであるが、現在検討がなされている制度内容には以下の課題があり、地域医療への影響が大きく懸念される。

1 地域医療の崩壊

(1) 専攻医の都市部への集中がさらに進み医師の地域偏在を助長

- ・ 専門研修基幹施設となる認定基準を満たす病院は大学病院等の大病院が想定され、地域医療を支えている中小病院が新専門医制度の基幹施設になることは事実上困難である。
- ・ 中小病院が連携施設となっても常時専攻医の派遣を受けられる担保がなく、地域医療を支える医師の確保に多大な影響が生じる。

(2) 地方大学の地域枠制度や修学資金貸与制度が形骸化

- ・ 地域偏在を是正するための地域枠医師等は、一定期間、地域病院での勤務が義務付けられているが、領域によっては新制度の研修プログラムにおける地域病院での勤務期間との整合がとれていないため、専門医の資格が取得できなくなり、専攻医が義務年限を全うできず、地域医療を支える医師が減少する。
- ・ 義務期間中に派遣される病院が希望する診療科の基幹施設または連携施設でなければ、専門医資格の取得を優先して修学資金を返還し、制度離脱する可能性がある。

2 地域における医師養成システムの崩壊

(1) 専門医養成に優れた指導医（マグネットドクター）が活用されない

- ・ 基幹施設の認定要件は、指導医数や症例数など量的な基準で判断されることとなっているが、専門医を養成する施設の認定は指導医等の質やこれまでの実績も考慮されるべきであり、量的な基準のみにより優秀な指導医のいる病院が排除されるのは適当ではない。
- ・ 専門医は優れた指導医のいる地方の公立病院等でも養成しており、これを大学病院等を中心に養成する仕組みに変更する必要性は全くない。

(2) 基幹施設でなければ初期臨床研修医も確保が困難

- ・ 専門医の資格取得を念頭に初期臨床研修病院を選ぶことが想定されるため、基幹施設になれない病院は、これまで研修医を十分に育成していた病院であっても、今後、研修医が確保できなくなり、医師の養成システムに影響が生じる。

3 専門性認定基準への疑問

(1) 専門医認定は施設基準ではなく専門性の程度で決めるべき

- ・ 専門医の認定は指導医数や症例数を一定以上有するといった施設基準で判断するのではなく、医師が技術力や指導力などの程度の専門性に到達したかで決めるべきである。

(2) 基幹施設となるための必要な要件等は非公開のもとで決定

- ・ 基幹施設となるための要件は非公開のもとで決定されたものであり、基幹施設となるために必要な指導医数や症例数などの根拠は十分説明されていない。

(3) 専門医を目指す研修医の意見聴取と反映が不十分

- ・ 新専門医制度の内容は専門医を目指す研修医に十分理解されているとは言いがたく、研修医にとって望ましい制度内容となっているかを検証する必要がある。
なお、専攻医の研修中における身分や給与の取扱いが未だ明らかとなっておらず、これらについても十分検討の上で制度を設計する必要がある。

以上の課題を解決することなく制度を実施した場合、国民の医療を受ける権利を脅かすことになりかねないことから、関西広域連合として、下記のとおり意見を表明する。

記

1 公立病院の基幹施設への位置づけ

新専門医制度において、地域医療を担う公立病院が基幹施設となり専攻医の採用や連携施設への派遣を行うことができるようにすること。また、連携施設であっても専攻医を採用できるようにすること。

2 日本専門医機構の運営に対する自治体病院等代表者の参画

専門医制度が地域の臨床現場の実態を反映したものとなるよう、自治体病院や日本病院団体協議会を構成する医療団体の代表者を日本専門医機構の運営に参画させること。

3 課題解決が図られるまで制度開始を延期

新専門医制度は法律に根拠を持つ制度ではなく、現在示されている内容で制度を開始した場合には問題点があまりに多いことから、平成29年4月の開始を延期し、課題解決を図ること。

平成28年 月 日

厚生労働大臣 塩崎 恭久 様

文部科学大臣 馳 浩 様

一般社団法人日本専門医機構理事長 池田 康夫 様

関西広域連合

連合長 井戸 敏三 (兵庫県知事)

副連合長 仁坂 吉伸 (和歌山県知事)

委員 三日月大造 (滋賀県知事)

委員 山田 啓二 (京都府知事)

委員 松井 一郎 (大阪府知事)

委員 荒井 正吾 (奈良県知事)

委員 平井 伸治 (鳥取県知事)

委員 飯泉 嘉門 (徳島県知事)

委員 門川 大作 (京都市長)

委員 吉村 洋文 (大阪市長)

委員 竹山 修身 (堺市長)

委員 久元 喜造 (神戸市長)